

第2章 調査結果の概要

1 個人調査結果概要

<旧姓使用者>

- 旧姓を使用している範囲をみると、「旧姓を使用している」と回答した者の割合は、高い順に、「名札、社員証」81.5%、「座席表」75.3%、「社内名簿」71.3%、「名刺」70.5%、「メールアドレス」69.1%となっている。一方、「旧姓を使用している」と回答した者の割合が低いものは、「銀行口座」19.0%、「クレジットカード」16.0%、「パスポート」11.8%、「マイナンバーカード等の本人確認書類」8.5%等であるが、これらの項目について、6～7割は「旧姓が使用できないが、支障はない」と回答しており、「旧姓が使用できず困っている」と回答した者の割合は、最も高い「銀行口座」で5.9%、「マイナンバーカード等の本人確認書類」で5.5%である。
- 旧姓を使用しようと思った理由・きっかけとしては、「改姓前から付き合いのある仕事関係者に同一人物と認識してもらえるため」が72.5%と最も高く、「取引先・顧客等社外の人に姓が変わったことを伝えなくてよいため」(37.8%)、「名刺やメールアドレスを変更しなくなかったため」(36.0%)がそれに続いている（複数回答）。
- 旧姓使用をする上で不便・不快に感じたことがあるかを尋ねたところ、「特に不便・不快を感じたことはない」が40.0%となっている（複数回答）。自由回答では、「特許出願の際に改姓後の氏を用いることで、旧姓での実績が理解してもらいにくくなった」という業績や経歴の継続性の問題を指摘する意見や、「旧姓使用の申請時や異動の際に、旧姓の証明のために戸籍抄本の提出を求められる」という手間を指摘する意見があった。

<過去に旧姓使用をしていた者>

- 旧姓使用をやめた理由として最も高いのは、「転職や人事異動により旧姓使用する必要がなくなったため」(43.2%)であり、次いで「産休・育休等で長期間職場を離れたことを契機として」(19.6%)、「仕事をするうえで、戸籍名を使う方が都合がよくなったため」(19.2%)となっている（複数回答）。
- 旧姓使用を続けたかどうかについては、「旧姓使用を続けたと思ったことはなかった」が55.8%、「旧姓使用を続けたかったと思ったことがある」が25.4%、「わからない」が18.8%となっている。

<旧姓使用の経験がない者>

- 旧姓使用をしたいと思ったことがあるか否かについては、「旧姓使用をしたいと思ったことはない」が74.0%、「旧姓使用をしたいと思ったことがある」が14.8%、「わからない」が11.2%となっている。
- 「旧姓使用をしたいと思ったことがある」者に、旧姓使用をしなかった理由を尋ねたところ、「周囲に旧姓使用をしている人がいなかったため」が40.2%と最も高く、次いで「職場に結婚を報告したら、自動的に戸籍名に変更されたため」が27.0%と、職場環境や職場の方針などを理由とする回答割合が高い（複数回答）。

2 企業調査結果概要

- 調査票を回収した 4,695 社のうち、「旧姓使用を認めている」は 45.7%、「条件付きで旧姓使用を認めている」は 3.5%で、何らかの形で旧姓使用を認めている企業は 49.2%である。「これまでに旧姓使用を検討したことはなく、旧姓使用も認めていない」企業は 30.6%である。
- 1000 人以上の企業では「旧姓使用を認めている」と「条件付きで旧姓使用を認めている」の合計が 74.6%、500～999 人では 61.4%、300～499 人では 58.5%、100～299 人では 53.7%、50～99 人では 47.7%、30～49 人では 43.7%、10～29 人では 35.4%、10 人未満では 32.3%となっており、企業規模が大きくなるほど旧姓使用を認めている企業の割合が高い。
- なんらかの形で旧姓使用を認めている企業において、旧姓使用を認めている範囲として、「呼称、座席（内線番号）表」が 81.2%と最も高く、次いで「名刺」（75.2%）、「名札、社員証」（71.6%）である。「辞令、社告」は旧姓使用を認める割合が 43.4%で、「給与明細」は 28.4%、「論文、執筆原稿」は 23.0%となっている。
- 旧姓使用を開始するにあたって必要な手続きとして、企業規模が大きくなるほど「姓が変わる際にのみに届け出を提出する」の割合が増え、1000 人以上の企業では 72.5%となっている。「手続きはない（届出等はなく、口頭で希望を伝えると旧姓を通称として使用できる）」は企業規模が小さくなるにつれて、占める企業の割合は大きくなる。
- 旧姓使用を行うにあたって手続きや工夫について、「旧姓と戸籍姓の二つ以上の姓を管理するための人事・給与システムを構築している」は 1000 人以上の企業での実施率が高く、38.0%となっている。300 人未満の企業では「旧姓と戸籍姓の二つ以上の姓を管理するための人事・給与システム」の整備の割合は低く、1 割を下回る。
- なんらかの形で旧姓使用を認めている企業の旧姓使用に関する今後の意向の状況について、100 人以上の企業の 1 割程度が「金融機関への振り込みや公的な手続きが旧姓で行えるとよい」、500 人以上の企業の 1 割程度が「他社の旧姓使用の事例、運用方法を知りたい」と回答している。
- 旧姓使用を認めていない企業の認めていない理由を見ると、1000 人以上の企業では「人事関連の手続きが煩雑になるため」が 61.9%、「給与等の支払関連の社内手続きが煩雑になるため」が 56.8%で高くなっている。1000 人未満の企業では、「社内で旧姓を使用したいという要望がないから」、「これまでに社内で旧姓使用を検討したことがないから」の割合が高い。
- 旧姓使用を認めていない企業の旧姓使用に対する今後の意向として、1000 人以上の企業では、「今後も、旧姓使用を認める予定はない」が 35.6%を占めている。この、「金融機関への振り込みや公的な手続きを旧姓で行うことができれば、旧姓使用を認めたい」が 25.4%となっている。50 人未満の企業では、「今後も、旧姓使用を認める予定はない」よりも、「旧姓使用を希望する常用労働者がいれば、旧姓使用を認めたい」の割合が高い。